

第2次

恵那市行財政改革行動計画

(平成23年度から平成27年度)

—「経営」と「協働」でさらなる改革—

恵 那 市

第 2 次恵那市行財政改革行動計画目次

第 2 次恵那市行財政改革行動計画について	1
行動計画の基本目標	2
1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革	5
1 職場風土改革と意識改革	6
2 人事管理と人材育成の取り組み	7
3 組織改革	8
2 持続可能な財政構造の確立	9
1 歳入の維持確保	12
2 人件費等の見直し	13
3 公共施設の移譲、廃止と統廃合	14
4 公共施設の効率的な運営	17
5 事務事業の改革改善とコスト縮減	22
6 未利用資産の有効活用	23
7 補助金の適正化	24
8 公営企業と外郭団体の経営健全化	24
9 選挙投票区の見直し	28
10 分かりやすい財政情報の公表	29
11 市税の在り方の検討	29
3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	30
1 市民満足度の把握	31
2 窓口サービスの充実	31
3 公共施設サービスの向上	32
4 行政サービスの充実	32
4 市民との情報共有による市民参画の促進	33
1 情報発信力の充実	34
2 市民の声を反映する施策の充実	35
5 新しい自治の仕組みの確立	36
1 市民活動の推進	37
2 中間支援組織への支援の充実	37
3 地域自治活動への支援	37
4 まちづくり学習の推進	38
資料	
■第 2 次恵那市行財政改革行動計画(平成 23 年度～27 年度)による 金銭的な効果額の試算	40
■恵那市行財政改革行動計画(平成 18 年度～22 年度)の完了項目	42
■恵那市行財政改革行動計画(平成 18 年度～22 年度)による金銭的な 効果額	46

第2次恵那市行財政改革行動計画について

第2次行財政改革行動計画は、第2次恵那市行財政改革大綱を実現するための具体的な取り組みを定めたものです。特に、大綱の【Ⅳ 改革の進め方】について、より詳しく改革項目と取り組む内容、目標時期を表記しました。目標値についても、できる限り数値による表現を心掛けました。

この計画の計画期間は、大綱と同様に平成23年度から平成27年度までの5年間とし、今までの取り組みで実現できなかったことも含め、この計画に沿って各種の取り組みを進めていきます。

この計画の進行管理に当たっては、それぞれの改革項目の目標に対してどれだけ達成できたか、またできなかった場合はなぜできなかったのかについて、毎年、恵那市行財政改革推進本部で取りまとめ、恵那市行財政改革審議会に諮り、審議していただきます。ただし、計画期間が5年間と多年にわたり、この間の社会経済情勢は目まぐるしい変化が予想されるため、この計画を毎年見直す中で、第2次恵那市行財政改革大綱の目的の実現に近づけていきます。

また、この計画の達成状況は、総合計画の進行管理と組織目標の達成状況、財政分析と合わせて、毎年「恵那市の経営」として広く市民に公表し、改革の進め方について意見を伺います。

この行動計画は、以下の項目で構成しています。

行動計画の基本目標

- 1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革
- 2 持続可能な財政構造の確立
- 3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- 4 市民との情報共有による市民参画の促進
- 5 新しい自治の仕組みの確立

(注) 行動計画の「市民関連項目」と「行政内部項目」の表示について

第2次恵那市行財政改革行動計画では、改革項目を「市民関連項目」と「行政内部項目」に分類しました。「市民関連項目」は、市民の理解を得ながら改革を進める項目、「行政内部項目」は、行政が内部努力により改革を進める項目です。

例1：行動計画の改革項目で「市民関連項目」

福祉関連施設等の指定管理者制度導入

例2：行動計画の改革項目で「行政内部項目」

職員の基本的な部分での意識改革活動

行動計画の基本目標

行財政改革を実際の行動として実行していくに当たり、最も基本的な数値目標として、五つの柱ごとの基本目標をここで示します。これらの目標は、改革項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成 27 年度末の最終目標値と、計画期間の各年度末の目標値を示します。

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革 目標管理による経営 組織目標 5 段階でC以上の割合が 95%以上

職場風土改革を進めるためには、各部、各課の長の改革へ向けた強いリーダーシップが大切です。部や課など組織の長が、それぞれの部課の使命や、市民サービス遂行上の特性を踏まえた組織目標を設定し、目標による管理を行うとともに、目標を達成するために各個人の目標を「目標管理シート」で設定し、進行管理を行います。

組織目標については、年度末に自己評価を行い、評価結果を市公式ウェブサイトや情報公開コーナー、恵那市の経営で公表します。また、組織目標の達成状況については、A：目標を大きく上回る実績、B：目標をやや上回る実績、C：目標どおりの実績の3つの合計で95%以上を目指します。

説明	H21	H23	H24	H25	H26	H27
組織目標の達成状況が、5段階でC以上	91.5%	95.0%以上	→	→	→	→
実行責任部課等名	企画部企画課					
実行関係部課等名	すべての部署					

2 持続可能な財政構造の確立 一般会計の当初予算財政規模 平成 27 年度に 245 億円

合併後の本市の財政規模は、平成 17 年度の当初予算額 274 億円から平成 22 年度に 244 億円を目指してきましたが、平成 22 年度当初予算財政規模は 263 億円と目標を 19 億円超過しています。これは、普通交付税の算定の特例や国の政策などにより、市の一般財源が増加傾向にあること、また総合計画事業を着実に取り組んできたことなどによるものです。

平成 23 年度から始まる総合計画後期計画においても、平成 26 年度までは財政規模を縮減しない計画となっています。これは、財政上非常に有利な合併特例事業債が活用できるのが平成 26 年度までであること、普通交付税の算

定の特例の段階的な縮減が平成27年度から始まり、投資的経費に充当できる一般財源が十分に確保できるのは平成26年度までであることから、それまでに必要な投資を行う方針によるものです。

しかし、経常経費の縮減や事務事業の改善を行い、平成27年度以降の普通交付税の算定の特例の段階的な縮減に対応できるように行財政改革の取り組みを進めます。

財政の目標としては、平成27年度の当初予算財政規模の目標を245億円に設定し、10年後の合併のさまざまな財政措置のなくなる平成32年度には219億円に縮減していくことを目指すとともに、3つの財政指標について目標を示し、健全な財政運営を目指します。

説明	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
一般会計の当初 予算規模	261 億円	263 億円	281 億円	284 億円	289 億円	299 億円	245 億円	219 億円
年度末市債残高 (普通会計)	376 億円	391 億円	399 億円	404 億円	417 億円	425 億円	410 億円	296 億円
実質公債費比 率	13.2 %	12.7 %	12.5 %	13.1 %	13.5 %	13.7 %	14.1 %	18% 以内
経常収支比率	85.0 %	82.5 %	82.3 %	82.1 %	82.1 %	81.8 %	83.4 %	90% 前半

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	すべての部署

※国の地方財政制度が継続されている場合を想定しています。地域主権戦略大綱における制度改正などにより、目標とする財政規模が変動する場合があります。

<参 考>

説明	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
年度末市債残高 (普通会計) 実質負担額	109 億円	113 億円	115 億円	117 億円	121 億円	123 億円	119 億円	86 億円

3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上 来庁者満足度 満足で80%以上

市役所職員の意識改革や職員研修、接遇インストラクター育成、窓口サービスの点検などの総合的な取り組みにより、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。満足度は、引き続き来庁者窓口サービスアンケートを毎年定期的実施することで、達成状況を確認します。

説明	H22	H23	H24	H25	H26	H27
窓口サービスアンケート調査の満足度「5点:満足」の割合	65.8 %	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

4 情報共有による市民参画の促進

広報による市情報の提供と公開 満足・やや満足で70%以上

協働のまちづくりを進めるためには、市を構成する市民、企業、市役所が市政に関する情報を共有する必要があります。市役所側に偏在しているさまざまな市政の情報提供については、今までの行財政改革の取り組みの中で「情報共有」を掲げ、市公式ウェブサイト、広報紙の充実や事業原案からの市民参加のため公募委員やパブリックコメントの実施などに取り組んできました。しかし、まだ至らない所も多く、今後もさらに情報共有を徹底していく必要があります。

達成状況は、毎年度の市民意識調査で「広報による市情報の提供と公開」の項目の満足、やや満足の合計70%以上を目指します。

説明	H20	H23	H24	H25	H26	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合	35.8 %	42% 以上	49% 以上	56% 以上	63% 以上	70% 以上

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

5 新しい自治の仕組みの確立

新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上

さまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担う協働事業に取り組めます。平成27年度までには、市民提案型協働事業、行政提案型協働事業について、新たな取り組みを1年に10事業以上進めることを目指します。

説明	H23	H24	H25	H26	H27
毎年新たに取り組むを進める市民提案型協働事業	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年
毎年新たに取り組むを進める行政提案型協働事業	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革

1. 職場風土改革と意識改革

- 【1】 職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励
- 【2】 職員提案制度の改善
- 【3】 エコ意識の向上
- 【4】 市民との協働活動の場への職員参加奨励
- 【5】 コンプライアンス(法令と社会規範を守ること)の徹底

2. 人事管理と人材育成の取り組み

- 【6】 人事評価制度の見直し
- 【7】 職員給与の適正化
- 【8】 職員研修制度の充実

3. 組織改革

- 【9】 効率的な組織機構の構築

1. 職場風土改革と意識改革

【1】

職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励

【取り組みの概要】

引き続き、職員研修計画に「自主的な研修」の項目を設け、通信教育や他自治体の調査などの自発的な研修を奨励します。それぞれの職場が企画する学習会の開催や、部課長などのリーダーシップによる自発的研修の実施を奨励し、助成制度などにより実施を促します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名 総務部総務課

【2】

職員提案制度の改善

【取り組みの概要】

職員の業務改善に対する意欲を喚起するために、平成23年度に職員提案制度の見直しを行い、年間の提案件数300件、取り組み件数15件を目標に取り組みます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
職員提案制度の見直しと実施	①提案件数	制度の見直し ①300	①300	①300	①300	①300
	②取組件数	②15	②15	②15	②15	②15

実行責任部課等名 総務部総務課

【3】

エコ意識の向上

【取り組みの概要】

未来に責任を持つ事業者として、エコアクション21の手法によりエネルギー起源の二酸化炭素の削減などに取り組みます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
二酸化炭素の削減など、職員のエコ意識向上の取り組み	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名 総務部総務課

実行関係部課等名 すべての部署

【4】

市民との協働活動の場への職員参加奨励

【取り組みの概要】

ボランティア活動や地域活動など市民との協働活動の場へ職員も市民として参加することを奨励し、協働について、身をもって学びます。そのため、内部情報システムなどを活用し、市民活動や地域活動などの情報を職員に伝え、参加しやすい環境を整えます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	総務部総務課

【5】

コンプライアンス（法令と社会規範を守ること）の徹底

【取り組みの概要】

平成23年度にコンプライアンス行動指針を策定し、市民に信頼される質の高いサービスを提供し、職務に対して誇りを持てる職員を養成します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
コンプライアンス行動指針の策定と進行管理	—	指針の策定	進行管理	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

2. 人事管理と人材育成の取り組み

【6】

人事評価制度の見直し

【取り組みの概要】

平成23年度に職務実績、能力、職務態度などの評価基準を見直し、評価制度の向上を図りながら任用、昇給、給与などに評価結果を反映します。また、最終評価結果を所属長から被評定者へフィードバックし、人材育成につなげる仕組みを構築します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
人事評価制度を見直し、人材育成につなげる仕組みを構築	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【7】

職員給与の適正化

【取り組みの概要】

人事評価結果を給与などに反映させ、給与の適正化を図ります。また、技能労務職の給料表の一本化を進めます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
人事評価結果の反映と給料表の一本化	—	給料表一本化協議	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【8】**職員研修制度の充実****【取り組みの概要】**

平成 23 年度に市人材育成指針を見直し、国派遣研修・海外研修・民間企業研修などを行い、政策立案能力の向上や、地域主権時代に対応できる職員を育成します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
平成 23 年度に市人材育成指針を見直して実施	—	見直し	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

3. 組織改革**【9】****効率的な組織機構の構築****【取り組みの概要】**

地域主権、少子高齢化社会等の社会変化に対応し、簡素で弾力的な、主要課題に対応できる効率的な組織を構築する。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
簡素で弾力的な組織機構の構築	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

2 持続可能な財政構造の確立

1. 歳入の維持確保

- 【10】市税等の収納率の向上
- 【11】滞納処分の強化
- 【12】ふるさと納税の推進
- 【13】広告収入の確保

2. 人件費等の見直し

- 【14】職員定数の適正化
- 【15】各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し
- 【16】時間外勤務手当の縮減

3. 公共施設の移譲、廃止と統廃合

- 【17】地域集会施設の移譲と廃止
- 【18】放送施設の統合
- 【19】保育園の統合
- 【20】福祉関連施設の移譲と廃止
- 【21】福祉関連施設の統合の検討
- 【22】商工関連施設の移譲と廃止
- 【23】農林関連施設の移譲と廃止
- 【24】土木関連施設の移譲と廃止
- 【25】消防団器具庫の統廃合
- 【26】教員住宅の廃止
- 【27】体育関連施設の廃止

4. 公共施設の効率的な運営

- 【28】福祉関連施設への指定管理者制度導入
- 【29】保育園への指定管理者制度導入

- 【30】 保育園と幼稚園のこども園化
- 【31】 保育園への学校給食センターからの配食
- 【32】 介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討
- 【33】 環境衛生施設の運営形態の検討
- 【34】 商工関連施設への指定管理者制度導入
- 【35】 農林関連施設への指定管理者制度導入
- 【36】 消防施設の在り方の検討
- 【37】 幼稚園への指定管理者制度導入
- 【38】 地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入
- 【39】 文化関連施設への指定管理者制度導入
- 【40】 体育関連施設への指定管理者制度導入
- 【41】 学校給食センターへの指定管理者制度導入
- 【42】 庁舎経費の削減

5. 事務事業の改革改善とコスト縮減

- 【43】 行政評価制度の定着
- 【44】 効率的で正確な事務処理の実施
- 【45】 公共工事のコスト縮減
- 【46】 市債の繰り上げ償還の実施
- 【47】 市民課窓口業務委託化の検討

6. 未利用資産の有効活用

- 【48】 市有地の利活用や処分に関する基本方針の策定
- 【49】 市営造林の効果的な運用の検討

7. 補助金の適正化

- 【50】 補助金の適正化

8. 公営企業と外郭団体の経営健全化

- 【51】 料金収納率の向上
- 【52】 滞納処分の強化(公営企業)

- 【53】 **介護老人保健施設の稼働率の向上**
- 【54】 **病床稼働率の向上**
- 【55】 **病院の再整備**
- 【56】 **特別会計の複式簿記化**
- 【57】 **水道事業の分担金の統一**
- 【58】 **水道事業の統廃合と浄水施設の統合**
- 【59】 **浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化**
- 【60】 **下水道受益者負担金の統一**
- 【61】 **し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討**
- 【62】 **下水道事業の統合**
- 【63】 **下水道処理区域内の水洗化率の向上**
- 【64】 **外郭団体の経営の健全化**

9. 選挙投票区の見直し

- 【65】 **投票所の見直し**

10. 分かりやすい財政情報の公表

- 【66】 **財務書類の作成と公表**
- 【67】 **長期財政計画の定期的な見直しと公表**

11. 市税の在り方の検討

- 【68】 **都市計画税の在り方の検討**

1. 歳入の維持確保

【10】

市税等の収納率の向上

【取り組みの概要】

国の地域主権改革による権限と税源の移譲などにより、自主財源の確保はますます重要になってきます。引き続き、現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市税	収納率	98.4%以上	98.2%	98.3%	→	98.4%	98.4%
国民健康保険料	収納率	97.0%以上	95.4%	95.8%	96.2%	96.6%	97.0%
介護保険料	収納率	99.3%以上	99.3%	→	→	→	99.3%
市営住宅料金	収納率	99.4%以上	98.6%	98.8%	99.0%	99.2%	99.4%
保育料	収納率	99.5%以上	99.5%	→	→	→	99.5%
学校給食費	収納率	99.6%以上	99.4%	→	99.5%	→	99.6%

実行責任部課等名 | 各収納担当課

【11】

滞納処分の強化

【取り組みの概要】

新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市税	収納率	21.0%以上	20.8%	20.9%	→	21.0%	21.0%
国民健康保険料	収納率	16.6%以上	13.0%	13.9%	14.8%	15.7%	16.6%
介護保険料	収納率	13.3%以上	13.3%	→	→	→	13.3%
市営住宅料金	収納率	25.8%以上	25.8%	→	→	→	25.8%
保育料	収納率	35.0%以上	34.2%	34.4%	34.6%	34.8%	35.0%
学校給食費	収納率	25.0%以上	21.8%	22.6%	23.4%	24.2%	25.0%

実行責任部課等名 | 各収納担当課

【12】

ふるさと納税の推進

【取り組みの概要】

地域振興の財源として、ふるさとえな応援寄付金のPRを行い、まちづくり事業への活用を促進していきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
ふるさと納税の推進	年 10 件	10 件	→	→	→	→

実行責任部課等名 | 企画部企画課

実行関係部課等名 | すべての部署

【13】

広告収入の確保

【取り組みの概要】

新しい自主財源として、平成23年度に指針を作成し、平成24年度から市公式ウェブサイト、広報紙、市封筒などに広告を掲載し、広告収入を得ていきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
広告収入の確保	—	指針作成	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 人件費等の見直し

【14】

職員定数の適正化

【取り組みの概要】

人口減少が予測される中、平成22年4月1日現在で802人の職員総数を、平成27年4月1日現在で767人になるよう職員定数の適正化に努めます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
4月1日の職員総数	767人	797人	790人	782人	775人	767人

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【15】

各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し

【取り組みの概要】

各種審議会・委員会などの委員報酬については、開催の実態や市民との協働のまちづくりを推進する観点から、現行の報酬について見直しを行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	—	見直し	反映	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【16】

時間外勤務手当の縮減

【取り組みの概要】

組織機構の見直しや内部事務処理の効率化により、平成27年度までに平成21年度対比で6%の縮減を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
時間外手当の縮減	マイナス6%	→	→	→	→	△6%

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

3. 公共施設の移譲、廃止と統廃合

【17】

地域集会施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
二葉会館(大井)	移譲による地元管理	移譲				
恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	協議検討	→	方針決定	手続き	廃止
山岡向山会館 (新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
明智憩いの家	移譲または廃止	移譲または廃止				

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課、明智振興事務所振興課

【18】

放送施設の統合

【取り組みの概要】

情報通信サービスの格差是正を図るため、恵那市ケーブルテレビエリアの拡大により、山岡町ケーブルテレビ、串原ケーブルテレビを統合します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
山岡ケーブルテレビ	統合	協議検討	設計	工事	→	統合
串原ケーブルテレビ	統合	協議検討	設計	工事	→	統合

実行責任部課等名	総務部防災情報課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課、串原振興事務所振興課

【19】

保育園の統合

【取り組みの概要】

1町1園の方針に基づき、地域の皆さんと協議を行い、調整ができた段階で統合に向けた準備を行い、統合を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
野井保育園と佐々良木保育園	三郷町地域との調整	施設整備	統合			
明智保育園と吉田保育園	明智町地域との調整	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	三郷振興事務所、明智振興事務所振興課

【20】

福祉関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
山岡ひまわり会館	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡なもなも会館	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡さくら会館	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡花の木会館	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		

実行責任部課等名	市民福祉部高齢福祉課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課

【21】

福祉関連施設の統合の検討

【取り組みの概要】

現在複数ある保健センター機能の統合や、恵南デイサービスセンターについて、協議検討を行います。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
保健センター	機能の統合	協議検討	→	方針決定		
恵南デイサービスセンター (山岡)	統合の方向で検討			協議検討	→	方針決定

実行責任部課等名	市民福祉部高齢福祉課、健康推進課
実行関係部課等名	各振興事務所振興課

【22】

商工関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

移譲による地元管理と廃止について、地域の皆さんと協議検討しながら進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
恵那峡ガーデン(大井)	施設の廃止	廃止				

実行責任部課等名	経済部商工観光課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課

【23】

農林関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理など運営形態について、地域の皆さんと協議検討しながら方針を決定していきます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
アグリパーク恵那(長島)	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
藤多目的研修センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
しでこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理				協議検討	→
山岡東原農業センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡農村婦人の家	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡田代集落農事集会所	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
公孫樹会館(山岡)	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡やすらぎの里	移譲による地元管理				協議検討	→
山岡農村広場	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡上山田コミュニティセンター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
爪切地蔵ふれあい会館(山岡)	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡農業気象情報高度化施設	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
地域センター(山岡)	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
山岡ふれあいパーク	廃止	廃止				
明智横通集會センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
明智杉野集會センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
明智東方センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
明智生活改善センター	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		
串原穀類乾燥調整施設	移譲による地元管理	協議検討	→	移譲		

実行責任部課等名	経済部農業振興課、林業振興課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課、明智振興事務所振興課、串原振興事務所振興課

【24】

土木関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

明知鉄道沿線の駐輪場の明知鉄道への移譲を進めます。また、老朽公営住宅の計画的な廃止を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
岩村駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	協議検討	→	移譲		
花白駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	協議検討	→	移譲		
山岡駅前自転車駐車場	明知鉄道への移譲	協議検討	→	移譲		
市営住宅	廃止戸数 39 戸	18 戸	10 戸	8 戸	3 戸	

実行責任部課等名	建設部都市整備課
----------	----------

【25】

消防団器具庫の統廃合

【取り組みの概要】

消防団器具庫 75 ヲ所と消防ポンプ自動車 28 台、小型動力ポンプ付積載車 69 台の適正配置について検討、方針を決定し、統廃合を実施します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	協議検討と方針決定	地域協議	順次実施	→	→

実行責任部課等名	消防本部総務課
実行関係部課等名	消防本部消防課

【26】

教員住宅の廃止

【取り組みの概要】

老朽化し、未入居状態が続いている3つの教員住宅について、廃止と有効活用の検討を行います。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
長島教員住宅	施設の廃止		廃止			
川原島教員住宅(上矢作)	施設の廃止		廃止			
串原教員住宅	施設の廃止		廃止			

実行責任部課等名	教育委員会総務課
----------	----------

【27】

体育関連施設の廃止

【取り組みの概要】

スポーツ施設としての用途を廃止して、利用形態などについて協議を行います。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
大井ふれあい運動場	施設の廃止			協議検討	廃止	
東野運動広場	施設の廃止			協議検討	廃止	

実行責任部課等名	教育委員会スポーツ課
----------	------------

実行関係部課等名	市民福祉部子育て支援課
----------	-------------

4. 公共施設の効率的な運営

【28】

福祉関連施設への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

明智回想法センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か、協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
明智回想法センター	直営か指定管理者制度導入か の方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	明智振興事務所振興課
----------	------------

実行関係部課等名	市民福祉部高齢福祉課
----------	------------

【29】

保育園への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

「恵那市公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会最終報告書」の提言に基づき、保護者に指定管理者制度導入についての年次計画を示し、理解を求めながら、実施可能な園から順次指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
長島保育園	指定管理者制度導入	試行	導入	→	→	→
岩村保育園	指定管理者制度導入	協議検討	順次実施	→	→	→
山岡保育園	指定管理者制度導入	協議検討	順次実施	→	→	→
明智保育園	指定管理者制度導入	協議検討	順次実施	→	→	→

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	岩村振興事務所振興課、山岡振興事務所振興課、明智振興事務所振興課

【30】

保育園と幼稚園のこども園化

【取り組みの概要】

市内の就学前の児童に均しく教育と保育の機会を提供するため、すべての公立保育園と幼稚園のこども園化を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
すべての保育園と幼稚園	こども園化	運営概要作成と試行(1園)	導入	検証	→	→

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課、教育委員会学校教育課
----------	------------------------

【31】

保育園への学校給食センターからの配食

【取り組みの概要】

「恵那市食育推進給食特区」に基づき、中野方保育園の改築に伴い、自園調理からセンター搬入方式へ移行します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
中野方保育園	センター搬入方式の導入			導入	→	→

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	教育委員会総務課、学校給食センター

【32】

介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討

【取り組みの概要】

指定管理者制度の導入を含め、2施設の運営形態について検討し、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
介護老人保健施設ひまわり(明智)	運営形態の検討と方針決定	協議検討	方針決定			
特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)	運営形態の検討と方針決定	協議検討	方針決定			

実行責任部課等名	市民福祉部高齢福祉課
実行関係部課等名	市民福祉部介護老人保健施設ひまわり、特別養護老人ホーム福寿苑

【33】

環境衛生施設の運営形態の検討

【取り組みの概要】

現在直営の一般廃棄物処理施設、し尿及び浄化槽汚泥処理施設について、包括的民間委託やPFIなど運営形態について検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
エコセンター恵那(長島)	運営形態の検討			協議検討	→	→
藤花苑(武並)	運営形態の検討			協議検討	→	→
恵南衛生センター(明智)	運営形態の検討			協議検討	実施	→

実行責任部課等名	水道環境部環境課
実行関係部課等名	水道環境部下水道課、藤花苑、恵南衛生センター

【34】

商工関連施設への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

明智文化センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
明智文化センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	明智振興事務所振興課
実行関係部課等名	経済部商工観光課

【35】

農林関連施設への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

下記6施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
ふれあい会館吉良見	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
上矢作林業センター	移譲か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
上矢作基幹集落センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
農村公園(上矢作)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	経済部農業振興課、林業振興課
実行関係部課等名	明智振興事務所振興課、上矢作振興事務所振興課

【36】**消防施設の在り方の検討****【取り組みの概要】**

すべての消防施設についての有効活用と、遠隔地の消防体制について検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
すべての消防施設	在り方の協議検討	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	消防本部消防総務課
実行関係部課等名	消防本部消防課

【37】**幼稚園への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

保育園、幼稚園のこども園化に伴い、指定管理者制度導入に向けて、協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
大井幼稚園	指定管理者制度導入の検討	協議検討	→	方針決定		
二葉幼稚園(長島)	指定管理者制度導入の検討	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
----------	-------------

【38】**地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

地区コミュニティセンター※と市民会館を市民のまちづくりや生涯学習の拠点として考え、運営形態について直営か地域への指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

※平成23年4月から、公民館はコミュニティセンターへ改称します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
すべての地区コミュニティセンター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
市民会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会社会教育課
実行関係部課等名	各振興事務所

【39】**文化関連施設への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

下記5施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
恵那市文化会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
中山道広重美術館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
中山道ひし屋資料館(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
明智かえでホール	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
サンホールくしはら	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会文化課
実行関係部課等名	教育委員会恵那文化センター、中山道広重美術館

【40】

体育関連施設への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

下記2施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
上矢作体育館	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
上矢作山村広場	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会スポーツ課
実行関係部課等名	上矢作振興事務所振興課

【41】

学校給食センターへの指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

学校給食センターの運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
恵那市学校給食センター(大井)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
岩村学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
山岡学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		
明智学校給食センター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会総務課
実行関係部課等名	教育委員会学校給食センター

【42】

庁舎経費の削減

【取り組みの概要】

昼休みの消灯やクールビス、ウォームビスなど環境に配慮したさまざまな取り組みなどにより、庁舎経費の削減を進めます。

【実施時期】

施設名称	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
本庁舎を含むすべての施設	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	すべての部署

5. 事務事業の改革改善とコスト縮減

【43】

行政評価制度の定着

【取り組みの概要】

行政評価システムの運用改善を検討し、事務負担の軽減を図ります。また、行政評価制度の客観性と信頼性の向上を図るため、外部評価を実施します。行政評価の取り組みにより、事務事業の改革改善を進めることで、市の目標達成に向けて効率良く業務を遂行します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
行政評価システムの運用改善	—	検討	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【44】

効率的で正確な事務処理の実施

【取り組みの概要】

業務マニュアル、事務フロー、業務チェックリストを作成し、それぞれの組織の長が業務の進捗管理を行うことで、正確で効率的な事務処理を実施していきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
業務マニュアルなどの作成	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

【45】

公共工事のコスト縮減

【取り組みの概要】

5,000万円以上の工事を対象に、計画段階において、公共工事コスト縮減委員会専門部会で複数の視点で点検監視を行うことで、公共工事のコスト縮減を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
公共工事のコスト縮減	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	建設部都市整備課
実行関係部課等名	すべての部署

【46】

市債の繰り上げ償還の実施

【取り組みの概要】

市中銀行との協議により、償還可能なものから順次繰り上げ償還に取り組み、将来の公債費負担の軽減を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
繰り上げ償還の実施	—	協議	順次実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
----------	--------

【47】

市民課窓口業務委託化の検討

【取り組みの概要】

市民課窓口業務について、委託化している先進地の情報収集など調査研究を行い、窓口業務委託化の可否について方針を決定します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民課窓口業務委託化の検討	—	検討・方針決定				

実行責任部課等名	市民福祉部市民課
----------	----------

6. 未利用資産の有効活用

【48】

市有地の利活用や処分に関する基本方針の策定

【取り組みの概要】

市有地の利活用や処分に関する基本方針を策定し、未利用資産の有効活用の検討を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
基本方針の策定と運用	—	協議検討	方針決定			

実行責任部課等名	総務部財務課
----------	--------

実行関係部課等名	すべての部署
----------	--------

【49】

市営造林の効果的な運用の検討

【取り組みの概要】

市営造林の効果的な運用について検討し、有効活用を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市営造林の効果的な運用についての検討	—	協議検討	方針決定			

実行責任部課等名	経済部林業振興課
----------	----------

7. 補助金の適正化

【50】

補助金の適正化

【取り組みの概要】

平成21年度に策定した「補助金の適正化に関する指針」について進行管理を行い、補助金の適正化を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
補助金の適正化に関する指針の進行管理	—	→	見直し	反映	→	見直し
実行責任部課等名	総務部財務課					
実行関係部課等名	関係各課					

8. 公営企業と外郭団体の経営健全化

【51】

料金収納率の向上

【取り組みの概要】

公営企業の料金について現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全経営を目指すとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
上水道料金	収納率	99.3%以上	99.3%	→	→	→	99.3%
簡易水道料金	収納率	99.5%以上	99.5%	→	→	→	99.5%
下水道料金	収納率	99.3%以上	99.3%	→	→	→	99.3%
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	収納率	100%	100%	→	→	→	100%
病院診療報酬(個人分)	収納率	99.9%以上	99.7%	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%
実行責任部課等名	各収納担当課						

【52】

滞納処分の強化(公営企業)

【取り組みの概要】

新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
上水道料金	収納率	70.0%以上	70.0%	→	→	→	70.0%
簡易水道料金	収納率	70.0%以上	70.0%	→	→	→	70.0%
下水道料金	収納率	70.0%以上	70.0%	→	→	→	70.0%
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	収納率	50.0%以上	50.0%	→	→	→	50.0%
病院診療報酬(個人分)	収納率	20.8%以上	20.8%	→	→	→	20.8%
実行責任部課等名	各収納担当課						

【53】

介護老人保健施設の稼働率の向上

【取り組みの概要】

積極的なリハビリテーションにより、一日でも早く家庭復帰ができるよう看護、介護を行い、稼働率を維持向上させることで、施設の健全経営を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
短期入所稼働率	98.0%以上	98.0%	→	→	→	98.0%
通所稼働率	94.0%以上	94.0%	→	→	→	94.0%

実行責任部課等名	市民福祉部介護老人保健施設ひまわり
実行関係部課等名	市民福祉部高齢福祉課

【54】

病床稼働率の向上

【取り組みの概要】

市立恵那病院（199床）と国保上矢作病院（56床）の病床稼働率を向上させることで、施設の健全経営を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
病床稼働率	85.8%以上	85.0%	85.2%	85.4%	85.6%	85.8%

実行責任部課等名	医療管理部病院管理課
実行関係部課等名	医療管理部上矢作病院

【55】

病院の再整備

【取り組みの概要】

市民に良質な医療サービスを提供していくために、老朽化した公立2病院の機能分担を検討し、施設の再整備を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
病院の在り方の検討	—	方針決定	順次実施	→	→	→

実行責任部課等名	医療管理部病院管理課
実行関係部課等名	医療管理部上矢作病院

【56】

特別会計の複式簿記化

【取り組みの概要】

特別会計で経理されている会計は単式簿記で経理されています。固定資産と負債が存在する特別会計については、複式簿記化することで資産と負債を明確にし、経営状況を明らかにすることで経営の健全化につなげます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
介護保険特別会計サービス勘定	複式簿記化	実施	→	→	→	→
簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	会計統合の準備	→	→	→	→

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	会計統合の準備	会計統合資産評価の検討	資産評価の検討	複式簿記化の検討	→

実行責任部課等名 各特別会計担当課

【57】

水道事業の分担金の統一

【取り組みの概要】

現在、27万円から52万円まで地域で差がある水道事業の新規加入分担金を統一します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
水道加入分担金の統一	—	協議検討	条例改正	実施	→	完了

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【58】

水道事業の統廃合と浄水施設の統合

【取り組みの概要】

簡易水道事業の拡張、統合により浄水場を更新し、飯羽間、中田、西原、矢請浄水場を廃止し、経営を効率化します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	実施設計	工事	→	→	廃止
簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を廃止	実施設計	工事	→	→	廃止
簡易水道(明智町)	矢請浄水場を廃止	認可申請	実施設計	工事	→	廃止

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【59】

浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化

【取り組みの概要】

恵那南部地域簡易水道施設を管理委託することで、南整備事務所水道整備課を上下水道課へ統合し、組織機構を効率化します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
管理委託と部署の一元化	—	組織の一元化	南部地域施設管理委託の拡大	→	→	→

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【60】

下水道受益者負担金の統一

【取り組みの概要】

現在およそ18万円から40万円まで地域で差がある下水道事業の新規加入負担金を統一します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
下水道受益者負担金の統一	—	協議検討	条例改正	実施	→	完了

実行責任部課等名	水道環境部上下水道課
----------	------------

【61】

し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討

【取り組みの概要】

老朽化した恵南衛生センターを廃止、明智浄化センターの施設を増設し、一体的な統合施設を運営することで経営を効率化します。

また、将来的にし尿処理施設の藤花苑を廃止し、恵那浄化センターの施設を増設して一体的に運営する手法についても検討していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
恵南衛生センターの廃止と明智浄化センターとの一体的運営	施設統合	実施設計 増設工事	→	→	統合	
藤花苑の廃止と恵那浄化センターとの一体的運営	施設統合 の検討					協議検討

実行責任部課等名	水道環境部上下水道課
----------	------------

実行関係部課等名	水道環境部環境課
----------	----------

【62】

下水道事業の統合

【取り組みの概要】

下水道事業の岩村処理場への流入施設整備を行い、農業集落排水事業の飯羽間処理区と富田処理区を岩村処理区へ統合し、3つの処理場を統合することで下水道事業の経営を効率化します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
処理場の廃止	廃止施設数	設計	工事	廃止 1	廃止 1	

実行責任部課等名	水道環境部上下水道課
----------	------------

【63】

下水道処理区域内の水洗化率の向上

【取り組みの概要】

住民基本台帳データや地図情報システムを活用し、水洗化世帯を地図上で正確に把握することで、下水道処理区域内の非加入世帯に対し個別に加入を促すことで水洗化率を向上し、料金収入を確保することで経営の健全化につなげます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
平成 21 年度水洗化率 86.9%	90.3%以上	87.4%	88.1%	88.7%	89.5%	90.3%

実行責任部課等名	水道環境部上下水道課
----------	------------

【64】

外郭団体の経営の健全化

【取り組みの概要】

公益法人改革と財政健全化法に基づく2つの視点で抜本的な見直しを行います。特に「第3セクターなどの抜本的な改革等に関する指針」に基づき、事業内容や経営状況を検証し、今後の在り方についての方針を検討します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
財団法人施設管理公社	一般法人移行	一般法人移行	→	→	→	→
恵那市土地開発公社	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→
財団法人恵那市山岡観光振興公社	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→
大正ロマン株式会社	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→
財団法人日本大正村	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→
財団法人国民宿舎恵那山荘	健全経営の維持 県施設の移譲受け入れ			県施設の移譲受け入れ	→	→
財団法人恵那市文化振興会	新公益法人移行	方針決定	新制度移行		→	→
財団法人中山道広重美術館	新公益法人移行	方針決定	新制度移行		→	→
財団法人恵那市体育連盟	新公益法人移行		方針決定	新制度移行	→	→
有限会社くしはらの里	健全経営の維持	健全経営の維持	→	→	→	→

実行責任部課等名	各外郭団体所管課
実行関係部課等名	企画部企画課

9. 選挙投票区の見直し

【65】

投票所の見直し

【取り組みの概要】

投票区域の見直しや期日前投票の利用促進を行い、投票所の見直しを行います。既存の投票所の老朽化や規模などを均衡させて投票所を見直し、投票従事者数を削減することにより、選挙費用の抑制化を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
投票所の見直し	—	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	選挙管理委員会事務局
----------	------------

10. 分かりやすい財政情報の公表

【66】

財務書類の作成と公表

【取り組みの概要】

毎年の予算と決算状況を市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
財務書類の分かりやすい公表	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	企画部企画課

【67】

長期財政計画の定期的な見直しと公表

【取り組みの概要】

毎年の決算や国の地方財政計画、人口の状況などを反映し、長期財政計画を定期的に見直し、市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	企画部企画課

11. 市税の在り方の検討

【68】

都市計画税の在り方の検討

【取り組みの概要】

課税区域を見直し、新しい課税区分を適用します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
課税区域の見直し	—	方針決定	適用	→	→	→

実行責任部課等名	総務部税務課
実行関係部課等名	建設部都市整備課

3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

1. 市民満足度の把握

【69】 市民意識(満足度)調査の毎年実施

2. 窓口サービスの充実

【70】 証明窓口の集約化

【71】 庁舎環境の改善

3. 公共施設サービスの向上

【72】 小中学校の適正配置の検討

【73】 図書館利用環境の充実

4. 行政サービスの充実

【74】 権限移譲事務の受け入れ

1. 市民満足度の把握

【69】

市民意識（満足度）調査の毎年実施

【取り組みの概要】

市民意識調査を毎年実施することで、行政サービスの満足度、重要度を把握し、行政サービスの質の向上を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
年に1回市民意識調査を実施	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 窓口サービスの充実

【70】

証明窓口の集約化

【取り組みの概要】

戸籍関係、税証明関係の発行窓口が別の建物に分離していることから、証明窓口の集約方法について検討し、集約化の方針を決定します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
証明窓口の集約化	—	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	市民福祉部市民課
実行関係部課等名	総務部財務課、税務課

【71】

庁舎環境の改善

【取り組みの概要】

待合席の設置や庁舎内サインなど、庁舎環境の改善について検討し、改善方針を決定します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
庁舎環境の改善	—	協議検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	市民福祉部各課、企画部企画課

3. 公共施設サービスの向上

【72】

小中学校の適正配置の検討

【取り組みの概要】

小規模教育検討委員会による報告書に基づき、小中学校の教育環境の在り方を具体的に立案し、地域で説明を実施していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
具体案の作成と地域説明	—	具体案作成・地域説明	→	順次実施	→	→

実行責任部課等名	教育委員会総務課
実行関係部課等名	教育委員会学校教育課

【73】

図書館利用環境の充実

【取り組みの概要】

コミュニティセンター図書室の蔵書を充実させ、合わせて図書館システムネットワークを構築することで、市内全体で図書を共有し、図書館資料の提供を充実していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
図書館利用環境の充実	システムを導入したコミュニティセンター図書室の累計	7	9	11	11	11

実行責任部課等名	教育委員会恵那市中央図書館
実行関係部課等名	教育委員会社会教育課

4. 行政サービスの充実

【74】

権限移譲事務の受け入れ

【取り組みの概要】

コストとサービスのバランスを考慮しながら、旅券発行事務など市民サービスの向上につながる権限移譲事務の受け入れを進めていきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
権限移譲事務の受け入れ	—	受け入れ検討	5 事務受け入れ	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

4 市民との情報共有による市民参画の促進

1. 情報発信力の充実

- 【75】 広報紙の充実
- 【76】 ウェブサイトの充実
- 【77】 行政放送番組と音声放送の充実
- 【78】 情報公開コーナーの充実

2. 市民の声を反映する施策の充実

- 【79】 各種審議会・委員会等の審議情報の公開
- 【80】 事業原案からの市民参加方式の実施

1. 情報発信力の充実

【75】

広報紙の充実

【取り組みの概要】

市民が親しみやすく、読みたくなるような広報紙を作り、広報紙に対する満足度を向上していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民意識調査の満足度を向上 (平成 20 年度市民意識調査 満足・やや満足の合計 35.8%)	70%以上	→	→	→	→	70%

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【76】

ウェブサイトの充実

【取り組みの概要】

常に新しい情報を掲載し、見る人にとって魅力のあるものにすることでさらにアクセスし
たくなるウェブサイトを作成していき、市の魅力を発信していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
アクセス件数の累計 (年件数)	439 万件	205 万件 (35 万件)	250 万件 (45 万件)	310 万件 (60 万件)	375 万件 (65 万件)	440 万件 (65 万件)

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【77】

行政放送番組と音声放送の充実

【取り組みの概要】

魅力ある放送番組を制作していくことで、加入率を向上していき、情報発信力を充実して
いきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
音声告知機の加入率 (平成 21 年度 87.7%)	100%	→	→	→	→	100%
ケーブルテレビの加入率 (平成 21 年度 48.2%)	79%	→	→	→	→	79%

実行責任部課等名	総務部防災情報課
実行関係部課等名	企画部企画課

【78】

情報公開コーナーの充実

【取り組みの概要】

資料の定義、リスト作成を行い、現在の場所からの移転について検討を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
移転の協議検討	—	場所の検討	→	方針決定		

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 市民の声を反映する施策の充実

【79】

各種審議会・委員会等の審議情報の公開

【取り組みの概要】

市などがさまざまな目的で組織している各種審議会、委員会の会議の公開と、会議資料や議事録の公表をさらに進め、市政への市民参加を促していきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

【80】

事業原案からの市民参加方式の実施

【取り組みの概要】

恵那市情報共有指針に基づき、公募委員の募集やパブリックコメントの実施について継続して取り組み、事業原案から市民の意見を反映できる仕組みを進めていきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
事業原案から市民の声を反映できる仕組み	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

5 新しい自治の仕組みの確立

1. 市民活動の推進

【81】市民活動助成事業の充実

2. 中間支援組織への支援の充実

【82】中間支援組織の育成と機能の充実

【83】市民活動の拠点整備

3. 地域自治活動への支援

【84】地域のまちづくり活動の推進

【85】地域自治区の充実

4. まちづくり学習の推進

【86】まちづくり情報交換会の開催

【87】まちづくり学習の開催

1. 市民活動の推進

【81】

市民活動助成事業の充実

【取り組みの概要】

市民の主体的な公益活動が進展するよう制度を改善し、市民活動を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民活動助成事業	—	見直し	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 中間支援組織への支援の充実

【82】

中間支援組織の育成と機能の充実

【取り組みの概要】

まちづくり市民協会など中間支援組織と連携を密にし、情報交換と情報提供を行う中で、中間支援組織としての機能が発揮できるよう支援を行っていきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
中間支援組織への支援	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
----------	-------------

【83】

市民活動の拠点整備

【取り組みの概要】

市民活動団体の相互交流・支援のため、公民館や関係部署と連携し、市民活動の拠点整備の検討を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
拠点整備の検討		協議検討	→	順次実施		

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	教育委員会社会教育課

3. 地域自治活動への支援

【84】

地域のまちづくり活動の推進

【取り組みの概要】

総合計画地域計画に位置づけられた「地域による取り組み」と「協働による取り組み」を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
取り組みの推進	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

【85】

地域自治区の充実

【取り組みの概要】

市民活動のうち、地域自治区内で活動するまちづくり団体やその他の地域のまちづくり団体に対し、各振興事務所を中心に活動支援を行います。また、地域づくり基金による活動資金の助成を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	31.5万人	→	→	→	→	31.5万人

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

4. まちづくり学習の推進

【86】

まちづくり情報交換会の開催

【取り組みの概要】

引き続き、13の地域自治区で展開されているまちづくり活動の発表会や交流会を通して、地域の情報交換を図ります。また、まちづくり市民活動助成事業による活動発表会を行い、市民活動団体間の情報交換を図り、まちづくり活動を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
情報交換会の開催	—	実施	→	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	各振興事務所

【87】

まちづくり学習の開催

【取り組みの概要】

学んだことを地域社会に役立てる、地域課題の解決のために学ぶといった地域づくりのための、出前講座などの学習の充実を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民の企画運営による出前講座の体制づくり	—	制度見直し体制づくり	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

資 料

- 第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～27年度）による
金銭的な効果額の試算
- 恵那市行財政改革行動計画（平成18年度～22年度）の完了項目
- 恵那市行財政改革行動計画（平成18年度～22年度）による
金銭的な効果額

■第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～27年度）による 金銭的な効果額の試算

（単位：百万円）

実施項目	改革項目	試算額					
		H23	H24	H25	H26	H27	合計
歳入の維持確保	10 市税等の収納率の向上	30.1	34.3	34.6	41.3	41.5	181.8
	11 滞納処分の強化	14.0	14.5	14.5	15.0	15.0	73.0
	12 ふるさと納税の推進	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.0
	13 広告収入の確保	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6
人件費等の見直し	14 職員定数の適正化	37.0	89.0	148.0	200.0	259.0	733.0
	15 各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	—	—	—	—	—	—
	16 時間外勤務手当の縮減	2.0	2.0	1.0	1.0	3.0	9.0
公共施設の移譲、廃止と統廃合	17 地域集会施設の移譲と廃止	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	2.3
	18 放送施設の統合	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	8.5
	19 保育園の統合	0.0	6.0	6.0	6.0	6.0	24.0
	20 福祉関連施設の移譲と廃止	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	21 福祉関連施設の統合の検討	—	—	—	—	—	—
	22 商工関連施設の移譲と廃止	0.0	2.1	2.1	2.1	2.1	8.4
	23 農林関連施設の移譲と廃止	0.0	0.0	0.0	7.5	7.5	15.0
	24 土木関連施設の移譲と廃止	0.7	1.1	1.5	1.7	1.7	6.7
	25 消防団器具庫の統廃合	—	—	—	—	—	—
	26 教員住宅の廃止	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0
27 体育関連施設の廃止	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
公共施設の効率的な運営	28 福祉関連施設への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	29 保育園への指定管理者制度導入	0.0	12.0	12.0	12.0	12.0	48.0
	30 公立保育園と幼稚園のこども園化	—	—	—	—	—	—
	31 保育園への学校給食センターからの配食	0.0	0.0	3.0	3.0	3.0	9.0
	32 介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入を含めた運営形態の検討	—	—	—	—	—	—
	33 環境衛生施設の運営形態の検討	0.0	0.0	10.0	50.7	50.7	111.4
	34 商工関連施設への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	35 農林関連施設への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	36 消防施設の在り方の検討	—	—	—	—	—	—
	37 幼稚園への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	38 地区公民館と市民会館への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	39 文化関連施設への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—

実施項目	改革項目		試算額					合計
			H23	H24	H25	H26	H27	
	40	体育関連施設への指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	41	学校給食センターへの指定管理者制度導入	—	—	—	—	—	—
	42	庁舎経費の削減	—	—	—	—	—	—
事務事業の改革改善とコスト削減	43	行政評価制度の定着	—	—	—	—	—	—
	44	効率的で正確な事務処理の実施	—	—	—	—	—	—
	45	公共工事のコスト縮減	—	—	—	—	—	—
	46	市債の繰り上げ償還の実施	—	—	—	—	—	—
	47	市民課窓口業務委託化の検討	—	—	—	—	—	—
未利用資産の有効活用	48	市有地の利活用や処分に関する基本方針の策定	—	—	—	—	—	—
	49	市営造林の効果的な運用の検討	—	—	—	—	—	—
補助金の適正化	50	補助金の適正化	23.3	46.6	46.6	46.6	46.6	209.7
公営企業と外郭団体の経営健全化	51	料金収納率の向上	3.1	4.0	4.0	4.9	4.9	20.9
	52	滞納処分の強化（公営企業）	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	14.5
	53	介護老人保健施設の稼働率の向上	—	—	—	—	—	—
	54	病床稼働率の向上	—	—	—	—	—	—
	55	病院の再整備	—	—	—	—	—	—
	56	特別会計の複式簿記化	—	—	—	—	—	—
	57	水道事業の分担金の統一	—	—	—	—	—	—
	58	水道事業の統廃合と浄水施設の統合	0.0	0.0	0.0	0.0	14.0	14.0
	59	浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60	下水道受益者負担金の統一	—	—	—	—	—	—
	61	し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討	—	—	—	—	—	—
	62	下水道事業の統合	0.0	0.0	0.0	4.0	10.0	14.0
	63	下水道処理区域内の水洗化率の向上	3.3	8.0	12.0	17.4	22.8	63.5
	64	外郭団体の経営健全化	—	—	—	—	—	—
選挙投票区の見直し	65	投票所の見直し	—	—	—	—	—	—
分かりやすい財政情報の公表	66	財務書類の作成と公表	—	—	—	—	—	—
	67	長期財政計画の定期的な見直しと公表	—	—	—	—	—	—
市税の在り方の検討	68	都市計画税の在り方の検討	—	—	—	—	—	—
合 計			117.0	224.0	299.7	417.6	513.0	1,571.3

※行動計画の目標が「協議検討の後に方針決定」となっている場合は、試算額0としています。
効果額は方針が決定した後に反映します。

■ 恵那市行財政改革行動計画（平成 18 年度～22 年度）の完了項目

特別重点項目 市役所の風土改革による職員の意識改革

■ 職員の基本的な部分での意識改革活動

接遇インストラクター、交通安全指導、I S O 推進リーダーなどの活動は、引き続き取り組んでいきます。市役所の風土改革と職員の意識改革については、個別に項目を設けずに総合的に取り組んでいきます。

1 持続可能な財政構造の確立

■ 市営駐車場の指定管理者制度導入

平成 19 年 4 月から「恵那駅西駐車場（自動車）」「恵那駅西駐車場（自転車）」「武並駅前自転車駐車場」「岩村駅前自転車駐車場」「山岡駅前自転車駐車場」「花白駅前自転車駐車場」の 6 施設を指定管理者制度に移行しました。

■ 給食センター及び共同調理場の統廃合

平成 19 年 4 月から「串原共同調理場」を「明智給食センター」に、H20 年 4 月から「上矢作給食センター」を「岩村給食センター」へ統合しました。

■ リサイクルセンターの統廃合

平成 19 年 4 月から「リサイクルプラザ」を「リサイクルセンター」に統合しました。

■ 交通災害共済事業の廃止

平成 19 年 3 月末に交通災害共済事業を廃止（2 年の据置期間あり）しました。

■ 居宅介護支援事業所の民間移譲

平成 18 年 4 月から明智、上矢作の「居宅介護支援事業所」を民間に移譲しました。

■ C A T V 等管理運営の外部委託

平成 18 年 4 月から C A T V 等業務の一部について第三セクターの株式会社アミックスコムへ委託しました。また、平成 19 年 4 月から「山岡 C A T V 施設」と「串原 C A T V 施設」の 2 施設を、株式会社アミックスコムへの指定管理者制度に移行しました。

■ ごみ収集車の集中管理によるコスト縮減

旧恵南地域の振興事務所から帰発着していたごみ収集車を、平成 18 年 4 月から「あおぞら」の集中管理としました。

■ し尿収集業務の民間委託によるコスト縮減

平成 18 年 4 月からし尿収集業務を民間に委託しました。

■ 手数料の見直し（廃棄物の収集・処理手数料）

平成 19 年 4 月から廃棄物の収集・処理手数料を改定しました。

■ 総合計画体系別予算の策定

平成 18 年度から、総合計画に準じた体系別予算を編成し、公表しました。

■企業会計方式を導入したバランスシートの作成

平成 18 年度決算から普通会計分のバランスシートと行政コスト計算書を作成し、広報えなや市公式ウェブサイトに掲載しています。今後も毎年バランスシート、行政コスト計算書を含めた財務 4 表を公表していきます。

■選挙投票区の見直し

52 カ所あった投票所を 42 カ所に統合し、平成 19 年 4 月執行の県議会議員選挙から実施しました。

■保育園の統廃合の調査研究

保育園の統廃合については、調査研究を終えて具体的な統合の取り組みを進めます。

■火葬場の統廃合

平成 21 年 4 月から「けいなん斎苑」を廃止し、「えな斎苑」に統合しました。

■し尿処理施設の適正化の調査研究

し尿処理施設のみではなく、統合した廃棄物処理施設「エコセンターえな」も含め、「藤花苑」、「恵南衛生センター」について、包括的民間委託や P F I など運営形態の検討を行い、方針を決定します。

■廃棄物処理施設の統廃合

平成 22 年 4 月から「恵南クリーンセンターあおぞら」の廃棄物処理施設としての機能を停止し、「エコセンターえな」で一括して処理を行っています。

■公の施設の廃止

個別に項目を設けます。

■内部処理事務の効率化

効率的で正確な事務処理の実施とし、引き続き内部事務の仕組みの改善やそれぞれの組織の長が業務の進捗管理を行うようにしていきます。

■使用料の見直し

「公の施設の使用料の考え方」に基づき、見直しを行います。

■個人負担金等の見直し

一通りの見直しを完了し、以降は予算編成等における通常業務としてのチェックを行っています。

■公営企業会計等職員数の適正化

普通会計職員数と合わせ、一体的に管理する中で職員定数の適正化を行います。

■上水道有収率の向上

平成 20 年度に配水地ごとに有収率を管理できるシステムを導入しました。今後は、通常管理の中で漏水量削減に取り組めます。

■簡易水道有収率の向上

平成 20 年度に配水地ごとに有収率を管理できるシステムを導入しました。今後は、通常管理の中で漏水量の削減に取り組めます。

■病院外来患者数の拡大

患者数の確保については、経常事務の中で取り組みます。

■診療所外来患者数の拡大

患者数の確保については、経常事務の中で取り組みます。

2 市民の視点に立った行政サービスの向上

■定型手続きフローチャートの掲示

定型手続きのフローチャートを作成し、定型的な手続きがスムーズに行えるよう改善しました。

■職場点検検討会の設置

平成18年度に職場点検プロジェクトチームを設置し、窓口サービスアンケートなどで窓口サービスの検証を行い、窓口業務の改革改善を実施しました。

■電子入札の実施

平成19年度から電子入札の本格稼働（一部制限あり）を実施しました。

■申請書の押印・添付書類等の廃止

平成19年度職場点検プロジェクトチームによる「恵那市押印廃止・添付書類等見直しガイドライン」を作成し、各課に見直しを指示、申請書への押印廃止と添付書類の見直しを行いました。

■各種申請書のインターネットダウンロード環境の整備

平成19年度までに市のウェブサイトでは各種申請書のダウンロードができるよう整備しました。

■明るい玄関ロビーの確保

平成18年度庁舎大規模改修事業に合わせて、実施しました。

■市民に分かりやすい案内表示板の設置

平成18年4月の組織改編に伴い、分かりやすい案内表示板を設置しました。

■水道料金の統一

水道料金を平成19年6月検針分から段階的に調整し、H25年6月検針分までに全市統一することとしました。（下水道料金を平成19年6月から段階的に調整し、平成21年6月までに全市統一することとしました。）

■ごみ袋料金等の統一

ごみ袋料金は平成19年4月から全市統一しました。

■ごみの収集方法の統一

ごみの収集回数については、平成18年4月から全市統一しました。資源ごみの収集方法については平成19年4月からコンテナ方式に全市統一しました。

■窓口サービス時間の拡大

平成 18 年 10 月から、市民課の「住民票の証明発行」「戸籍の証明発行」「印鑑証明の発行」「印鑑登録」について午後 6 時まで拡大しました。また、土日祝日については、文化センターで本人か同一世帯の方のみ「住民票」「印鑑証明」の発行業務を行っています。今後は、窓口延長、土日祝日サービスの周知を行っていくとともに、サービス時間の拡大については、検討を重ねていきます。

3 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革**■弾力的な組織内人事異動**

平成 19 年 4 月 1 日付け人事異動から、部課長の判断による組織内の職員配置を実施しました。

4 市民との情報共有による市民参画の促進**■情報提供・公開コーナーの充実**

市役所の 1 階ホールに掲示物や配布資料、3 階情報公開コーナーに行政資料を配置しました。平成 19 年度には、各振興事務所と中央図書館に情報提供コーナーを設置しました。

■メールングリストサービスの構築

平成 20 年度に安心安全メール配信システムを構築し、運用を開始しました。

■地域懇談会の開催

市民の声を直接聞き、対話する仕組みとしての地域懇談会は、経常事務の中で引き続き開催していきます。

5 市民との協働によるまちづくりシステムの確立**■「協働のまちづくりプラン」の策定**

平成 19 年度に「協働のまちづくり指針」を市民との協働により策定しました。

■市民活動支援担当セクションの強化

平成 18 年 4 月 1 日付け組織改編に伴い、市民活動を総合的に支援するまちづくり推進課を新設し、市民活動支援担当セクションを強化しました。

■協働事業の事例集の作成

平成 21 年度に「日曜日サイクル広場」などの協働事業事例集を市ウェブサイトに掲載しました。

■市民活動情報サイトの構築と運用

ボランティア・市民活動情報サイトとして、平成 20 年度に「ボランポネットえな」を開設し、運用を開始しました。

■ 恵那市行財政改革行動計画（平成18年度～22年度）による
金銭的な効果額（※平成22年度は試算額）

（単位：百万円）

実施項目	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 試算	累計			
						実績	試算	計	
市税等の収 納率の向上	市税	42	43	16	69	64	170	64	234
	国民健康保険料	3	1	△14	△11	15	△21	15	△6
	介護保険料	3	4	4	5	2	16	2	18
	市営住宅料金	3	4	3	3	2	13	2	15
	保育料	1	1	1	1	1	4	1	5
	学校給食費	1	1	1	1	1	4	1	5
人件費等の 見直し	普通会計職員数の 削減	136	412	707	913	1,285	2,168	1,285	3,453
	日々雇用職員数の 削減	41	30	0	△24	32	47	32	79
	各種審議会・委員会 委員報酬の見直し	22	22	41	58	41	143	41	184
	時間外勤務手当の 縮減	13	14	19	6	0	52	0	52
公共施設の 統廃合と維 持管理経費 の削減	公の施設の指定管 理者制度導入（目標 134施設）	29	30	74	82	82	215	82	297
	公の施設の指定管 理者制度導入（目標 134施設外）	—	20	21	23	23	64	23	87
	保育園の統廃合	—	—	6	6	6	12	6	18
	給食センター及び 共同調理場の統廃 合	—	5	18	18	18	41	18	59
	火葬場の統廃合	—	—	—	6	6	6	6	12
	小中学校の統廃合	—	—	—	—	—	0	—	—
	廃棄物処理施設の 統廃合	—	—	—	—	0	0	0	0
	リサイクルセンタ ーの統廃合	—	40	40	40	40	120	40	160
	公の施設の廃止	3	3	3	4	4	13	4	17
遊休施設の 有効活用	—	—	—	—	—	0	—	0	
事務事業・ 施設管理・ 公共工事の コスト削減 と外部委託	恵那市公共工事の コスト削減対策に 関する新計画の推 進強化	—	—	—	—	—	0	—	0
	交通災害共済事業 の廃止	—	4	4	4	4	12	4	16
	居宅介護支援事業 所の民間移譲	6	6	6	6	6	24	6	30

実施項目		H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 試算	累計		
							実績	試算	計
	CATV 等管理運営の外部委託	19	19	19	19	19	76	19	95
	庁舎経費の削減	1	0	0	0	1	1	1	2
	内部事務処理の効率化	43	170	161	168	394	542	394	936
	ごみ収集車の集中管理によるコスト削減	4	4	4	4	4	16	4	20
	し尿収集業務の民間委託によるコスト削減	8	13	17	18	18	56	18	74
	市債の繰り上げ償還の実施	—	—	34	71	39	105	39	144
補助金・負担金の適正化	補助金・負担金の適正化	50	77	125	66	122	318	122	440
公営企業と外郭団体の適正化	料金収納率の向上(上水道)	△4	△3	△1	0	7	△8	7	△1
	料金収納率の向上(簡易水道)	2	3	2	3	2	10	2	12
	料金収納率の向上(下水道)	4	4	4	5	5	17	5	22
	料金収納率の向上(介護老人保健施設サービス報酬個人負担分)	0	0	0	0	1	0	1	1
	上水道有収率	17	21	22	18	27	78	27	105
	簡易水道有収率	△9	△2	6	1	0	△4	0	△4
	下水道処理区域内の水洗化率の向上	1	1	4	6	10	12	10	22
	介護老人保健施設稼働率の向上	7	7	10	9	1	33	1	34
	料金収納率の向上(病院診療報酬個人負担分)	△28	13	△29	△26	0	△70	0	△70
	病院病床稼働率の向上								
	病院外来患者数の拡大								
	診療所外来患者数の拡大	6	△42	43	45	55	52	55	107
選挙投票区の見直し	選挙投票区の見直し	—	—	3	3	0	6	0	6
合 計		424	925	1,374	1,620	2,337	4,343	2,337	6,680

※試算額は平成17年度行動計画策定時の積算額を基に、数値がほぼ確定した項目などを修正したものです。

第2次恵那市行財政改革行動計画
—「経営」と「協働」でさらなる改革—

発行／平成23年 2月

発行者／恵那市役所（担当：企画部企画課）

住 所：〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL：0573-26-2111

FAX：0573-25-6150

E-mail：kikaku@city.ena.lg.jp